

令和3年江南市議会5月臨時会議案目録

令和3年5月13日

議案第39号	(仮称)江南市立古知野北部地区複合公共施設建設(建築)工事請負契約の締結について	P	2
議案第40号	令和3年度江南市一般会計補正予算(第2号)	P	5
報告第4号	和解についての専決処分について	P	17

令和3年議案第39号

(仮称) 江南市立古知野北部地区複合公共施設建設（建築）工事請負契約の締結について

令和3年4月26日一般競争入札に付した（仮称）江南市立古知野北部地区複合公共施設建設（建築）工事について、下記のとおり契約を締結するため、江南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第13号)第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和3年5月13日提出

江南市長 澤田 和延

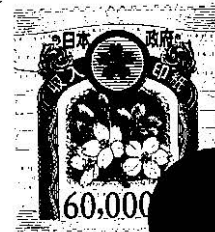
記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | (仮称) 江南市立古知野北部地区複合公共施設建設（建築）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金 177,650,000円 |
| 4 契約の相手方 | 江南市宮田町本田島131番地
昭和土建株式会社 江南支店
支店長 濱田 隆行 |

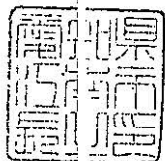
提案理由

この案を提出するのは、(仮称) 江南市立古知野北部地区複合公共施設建設（建築）工事を施工するため、必要があるからであります。

(参考)



仮 契 約 書



- 1 工 事 名 (仮称)江南市立古知野北部地区複合公共施設建設(建築)工事
- 2 工事場所 江南市和田町宮144番地
- 3 工 期 自 本契約成立の翌日
至 令和4年2月25日
- 4 契約金額 金177,650,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金16,150,000 円
- 5 契約保証金 保証事業会社の保証

上記の工事について、発注者江南市と受注者昭和土建株式会社江南支店との間に別添条項により請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

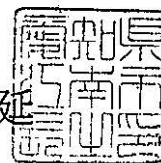
この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

この契約書は議会の議決を得た後、効力を生ずるものとする。

令和3年4月28日

発注者 江南市
市長

澤田 和延



受注者

愛知県江南市和田町本島131番地
昭和建設株式会社江南支店
田 隆 樹
代表取締役
電話 0562-7201

令和3年議案第40号

令和3年度江南市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度江南市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,525千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,977,958千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月13日提出

江南市長 澤田 和延

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 4,764,877	千円 58,673	千円 4,823,550
	2 国庫補助金	821,330	58,673	880,003
19 繰入金		649,380	5,852	655,232
	1 基金繰入金	649,380	5,852	655,232
歳入合計		30,913,433	64,525	30,977,958

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 13,289,052	千円 60,983	千円 13,350,035
	1 社 会 福 祉 費	6,865,820	2,310	6,868,130
	2 児 童 福 祉 費	5,362,131	58,673	5,420,804
10 教 育 費		2,800,643	3,542	2,804,185
	2 小 学 校 費	569,798	3,542	573,340
歳 出 合 計		30,913,433	64,525	30,977,958

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金	千円 4,764,877	千円 58,673	千円 4,823,550
19 繰入金	649,380	5,852	655,232
歳入合計	30,913,433	64,525	30,977,958

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民生費	千円 13,289,052	千円 60,983	千円 13,350,035
10 教育費	2,800,643	3,542	2,804,185
歳出合計	30,913,433	64,525	30,977,958

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 58,673	千円	千円	千円 2,310
			3,542
58,673			5,852

2 歳 入

15款 国庫支出金

19款 繰入金

科 目		補 正 前 の	補 正	計
款	項 目	予 算 額	予 算 額	
15	国庫支出金	4,764,877	58,673	4,823,550
	2 国庫補助金	821,330	58,673	880,003
	2 民生費国庫補助金	73,959	58,673	132,632
19	繰入金	649,380	5,852	655,232
	1 基金繰入金	649,380	5,852	655,232
	1 基金繰入金	649,380	5,852	655,232
	計	30,913,433	64,525	30,977,958

[単位：千円]

節		説	明
区 分	金 額		
2 児 童 福 祉 費 補 助 金	58,673	[こども政策課] 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業費補助金 57,100,000円×10/10	57,100
		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別 給付金給付事務費補助金 1,573,000円×10/10	1,573
1 基 入 金 繰 入 金	5,852	[財政課] 江南市財政調整基金繰入金	

3 歳 出

3款 民生費
1項 社会福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
2 障害者 福祉費	2,542,201	2,310	2,544,511				2,310	12委託料	2,310
計	6,865,820	2,310	6,868,130				2,310		

3款 民生費
2項 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 こども 政策費	2,291,512	58,673	2,350,185	58,673				1報 酬	412
								3職 員 手当等	184
								4共 済 費	70
								8旅 費	6
								10需用費	82
								11役 務 費	236
								12委託料	583
								18負担金、 補助及び 交付金	57,100
計	5,362,131	58,673	5,420,804	58,673					

3-1-2 障害者福祉費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
[障害者福祉システム運用事業]	2,310	特別障害者手当等の制度改正に伴うシステム改修
12 委託料		
システム改修委託料		

3-2-1 こども政策費 [単位：千円]

説		明
事	業	備 考
[低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業]	58,673	
1 報酬	412	★★★★★ 政策的事業 ★★★★★
会計年度任用職員		
3 職員手当等	184	〈特定財源〉
時間外勤務手当		国 57,100千円 57,100,000円×10/10
4 共済費	70	国 1,573千円 1,573,000円×10/10
社会保険料	67	
労働保険料	3	目的 低所得の子育て世帯に対する生活支援
8 旅費	6	内容 対象児童1人につき50,000円の支給
費用弁償		
10 需用費	82	
消耗品費	17	
事務用		
印刷製本費	65	
一般事業用		
11 役務費	236	
郵便料	143	
口座振込手数料	93	
12 委託料	583	
システム構築委託料		
18 負担金、補助及び交付金	57,100	
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金		

歳 出
 10款 教育費
 2項 小学校費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他			
1 小学校費	569,798	3,542	573,340				3,542	17備 品 購 入 費	3,542
計	569,798	3,542	573,340				3,542		

10-2-1 小学校費 [単位：千円]

説		明	
事	業	備	考
[学校施設管理事業]	3,542	放送機器	古知野西小学校
17 備品購入費			
放送機器			

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 (ひとり親世帯分)

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

2 事業内容

- 対象者
 - ① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要)
 - ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(申請必要)
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当の対象となる水準となっている者(申請必要)
- 支給額
 - ・ 児童1人当たり一律 50,000円
- 支給時期
 - ・ 4月30日(①の対象者)
 - ・ 申請受付後、順次支給(②、③の対象者)

3 事業費

58,673 千円	
給付金	57,100 千円(50,000円×1,142人)
事務費	1,573 千円
(特定財源)	
国庫支出金	10/10

※ 給付金については、ひとり親世帯臨時特別給付金等の実績に基づき、国が算出。

令和3年報告第4号

和解についての専決処分について

市において、交通事故により損害が生じたので、その費用負担の和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年5月13日提出

江南市長 澤田 和延

専決処分書

交通事故により損害が生じたので、その費用負担の和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年4月14日

江南市長 澤田 和延

- | | |
|---------|---|
| 1 当事者 | 江南市 総務部 収納課
相手方 市外在住 女性 |
| 2 事件の概要 | 令和3年1月25日の午前10時20分頃、犬山市犬山南古券地内の交差点において、信号待ちのため停車していた際に、後続車両に追突され、公用車の後方右リアバンパーが破損したものの。 |
| 3 和解の内容 | (1) 相手方は、市に対して、和解金として金80,905円を支払う。
(2) 双方は、和解条項に定めるもののほか、何ら債権債務のないことを確認する。 |
| 4 過失割合 | 江南市 0%
相手方 100% |

(参 考)

和解金の内訳

車両修繕費 80,905円